

第5節

参加、行動、対話による、つながる

「しくみづくり」

□つながるしくみ

□行財政改革

□計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～“ツナガリ人口”を拡大して、変化を起こす～

ア 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決に向けた取組を支援するための交付金制度について、住民自治組織からのご意見をいただきながら、人件費や活動内容の見える化を中心とした見直しを行いました。

また、三良坂コミュニティセンターは昭和48年4月建築で一部耐震基準を満たしていないことや経年劣化により雨漏りも発生していることから、利用者の安全・安心の確保を目的として耐震化及び一部改修工事を行いました。

施策の成果

住民自治組織では、各地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに全19地域で見直しが行われました。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っており、このような取組は全国的にも高く評価されています。

しかしながら、合併から19年が経過し、各住民自治組織の担い手不足や自治会未加入者の増加、自主財源の確保など、新たな課題が浮き彫りになり、次世代の担い手や新しい取組について検討されています。令和5年度は初めての取組として「まちづくり交流会」を開催し、19の自治組織ごとにイチ押しの取組をパネルで紹介し、意見交換などを行いました。また、みよし未来環境会議による中・高校生の発表や教育力向上プロジェクトによる小・中学生の発表、パネルディスカッションなどを行い、子どもたちが地域の担い手であることを改めて確認しました。

三良坂コミュニティセンター耐震化等事業においては、令和4年度に策定した設計に基づき改修工事を行いました。

事務事業の実施状況

■ まち・ゆめ基本条例周知事業（地域共創部）

三次市まち・ゆめ基本条例は、みんながまちづくりをしていく、そのみちしるべとなるものとして平成18年度に条例制定しました。

各学校を通して小学6年生を対象に「まち・ゆめ MOOK」を、中学1年生を対象に「まち・ゆめハンドブック」を配布し、授業での活用などを通じた周知や「中学生まちづくり作文」の募集など、周知・啓発活動に取り組みました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづくりの理念のもと、まちづくりの目標（条例第6条）を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めていきます。



まちづくり作文表彰式

■ 元気な地域創造施設整備支援事業（地域共創部）

この事業は、地域資源を活かしながら、元気な地域づくりや新たなチャレンジ、ツナガリ人口の拡大を通じた地域活性化、産業活性化をめざすうえで必要となる施設整備を支援するものです。

評価委員会において採択された生姜共同選果場整備事業（四拾貫町）1件に対し、支援を行いました。



生姜共同選果場整備事業
（三次生姜生産組合）

■ 地域の未来づくりアドバイス事業（地域共創部）

この事業は、平成30年度から実施してきた「地域人材育成・派遣事業」の調査結果を活用し、各地区が変化を実感できるような具体的な提案や支援を行うためのフォローアップ事業として取り組むものです。

引き続き一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所（代表理事 藤山浩）に業務委託し、本市全体及び19地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションと介護データを分析し、各地区の「お達者度」を調査しました。また、個別対応を希望した神杉地区では、まちづくりビジョン改定に向け、地域の未来像に対する子どもたちの想いを形にした「レゴワークショップ」の開催支援を行いました。吉舎地区では町内の6振興区ごとに人口予測を行い、今後の地域づくりに生かしていく資料としました。

これまでの事業をきっかけに、少しずつ各地区の課題解決に向け、新たな団体ができた地区や事業を始められるなどの動きが見られ始めました。今後も引き続き各地区の地域活性化の取組に対し検証及びアドバイスを行います。

■ 交付金による自治活動の支援（地域共創部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。

また、各住民自治組織と意見交換を重ね、基準額を定めた中での人件費の算定や選択事業の導入、活動内容の見える化などを中心に交付金制度の見直しを行いました。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域共創部）

まちづくりコーディネーターを配置し、関係職員と地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能の充実強化を図りました。

■ 地域集会施設整備等事業（地域共創部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、自治会等が行う地域集会施設の整備など 12 件について、補助金を交付し、支援しました。

■ （新）協働のまちづくり支援事業（地域共創部）

市と市民との協働のまちづくりを推進するため、三次市まち・ゆめ基本条例（平成 18 年三次市条例第 1 号）第 6 条に規定するまちづくりの目標の実現をめざし、市民が自主的かつ主体的に行う地域の課題解決や魅力向上につながる活動を支援しました。住民自治組織 2 件、その他の団体 2 件に補助金を交付しました。

■ （新）地域の賑わいづくり支援事業補助金（地域共創部）

アフターコロナを見据え、地域イベントの開催等、地域住民などによる地域の賑わいづくりに関わる活動について支援するため、令和 5 年度限定の補助制度を新設し、20 件の事業に対して支援を行いました。

■ ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業（地域共創部）

「住み続けたい 住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、広島県内の大学と連携し、学生が各住民自治組織や各地区のまちづくり実践者が行っている取組・事業に参加・交流することで、新たな「つながりの場」の創出につなげました。

「カーネキスト presents 第 9 回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループ B」の開催と連携し、市内の学校 2 校でフランス選手団との交流事業を実施しました。

■ 三良坂コミュニティセンター耐震化等事業（地域共創部・三良坂支所）

経年劣化による雨漏りや一部耐震基準を満たしていないことから、利用者の安全・安心を確保するため、一部改修工事を行いました。



三良坂コミュニティセンター

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
元気な地域創造施設 整備支援事業	3,920	その他 3,920		委員謝礼 補助事業 1 件
地域の未来づくりア ドバイス事業	2,585		2,585	業務委託料
自治活動支援交付金	186,825	その他 3,924	182,901	住民自治組織 19 団体
地域集会施設整備等 事業	5,000		5,000	補助事業 12 件
協働のまちづくり支 援事業	4,596	国県支出金 1,000	3,596	補助件数 4 件
地域の賑わいづくり 支援事業補助金	3,039		3,039	補助件数 20 件
ウチソト “ツナガリ ”つなぐ事業	20		20	講師謝礼
三良坂コミュニティ センター耐震化等事 業	70,290	国県支出金 9,149 起債 61,100	41	設計監理業務 2,134 工事請負費 68,156
計	276,275	79,093	197,182	

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。多様な情報発信ツールを活用して、市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報をわかりやすく発信することに努めました。

また、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図ることを目的に、様々な対話の機会を設けました。

施策の成果

市内19地域で市政懇談会を開催し、テーマに基づき市民と意見交換を行いました。さらに分野別の意見交換会を開催し、市民参加による協働のまちづくりを推進しました。

また、令和3年度に策定した「三次市シティプロモーション戦略」に基づき、引き続き「市民の共感」と「参加型の取組」に重点を置いたシティプロモーションを展開し、市民の本市に対する愛着と市の認知度の向上を図りました。

事務事業の実施状況

■ 集落支援員事業（地域共創部）

集落内の巡回や住民との対話により地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査、定住希望者の受入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で13人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、住民自治組織活動と連携し、常会巡回など地域内における話し合いを促進した地域もあります。さらに、地域の未来づくりアドバイス事業による地域人口分析・調査に同行し地域の状況把握に努めました。加えて、地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組への参画や定期的な連絡会議や研修会を開催しました。

令和2年度に集落支援員自ら「三次市集落支援員ネットワーク」を立ち上げ、集落支援員間の空き家情報の連携・情報交換による移住希望者のニーズに応える取組を進め、令和4年度に引き続き「実践事例集Ⅲ」を作成されるなど、情報共有や研修を重ねられています。

■ 市民との対話（経営企画部）

市長が直接地域に出向いて対話を行う市政懇談会「まちづくりトーク」を市内19地域で開催し、「元気な三次をつくろう！～コロナ禍からの再始動～」をテーマに意見交換を行いました。

また、「二十歳のつどい」実行委員との懇談会「夢・未来トーク」を開催し、若い世代の皆さんと市長が直接意見交換を行いました。

さらに、分野別の懇談会として、「移住者との意見交換会」を開催しました。このような対話の機会を通して、「新しい三次づくり」に対する貴重な提言やアイデアをいただくことができました。



市政懇談会「まちづくりトーク」
(布野会場)



移住者との意見交換会

■ シティプロモーション事業（経営企画部）

「G7 広島サミット」や「カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB」などで、本市の特産品の紹介やグッズの配布・動画の放映などによるプロモーションを展開しました。このほか、愛知県みよし市・徳島県三好市との災害時相互連携協定締結にあわせて、「広島三次ワイナリー×ミヨシ市コラボ スプリングフェスタ」に参加し、3市の連携や特産品の紹介を通じて、市内外へ情報発信しました。

また、広島県との連携によるX（旧 Twitter）フォロー&リポストキャンペーンのほか、「二十歳のつどい」などにあわせて市独自の SNS キャンペーンを行いました。Xのフォロワー数は、約 1,700 人から約7倍の1万 2,247 人に増加したほか、LINE の友だち登録者数も1万 3,406 人に増加しました。

インターナルプロモーション（*）の取組として、外部講師による研修会の開催や庁内広報「MIYOSHI TIMES」の発行（2回）などにより、市職員の情報発信・シティプロモーションに対する意識変容などを図りました。

「*インターナルプロモーション」とは

シティプロモーションの「自分ごと化」と市職員の参画意識の向上を促進、スタッフプライド（市職員としての誇り）の醸成をめざすための市職員を対象としたプロモーション



G7広島サミット
歓迎レセプションへの出展



カーネクスト presents 第9回 WBSC
女子野球ワールドカップ・グループB
海外選手の鵜飼乗船体験

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
集落支援員事業	11,944		11,944	集落支援員報償（13人）
シティプロモーション事業	4,315		4,315	Xのフォロワー数 12,247人 LINEの友だち登録者数 13,406人 Instagramでの「#三次市」投稿件数 13.8万件
計	16,259		16,259	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

「第4次三次市行財政改革大綱(令和元年度～令和5年度)」に掲げた目標を着実に実行するため、令和元年度に策定した「第4次三次市行財政改革推進計画(令和元年度～令和5年度)」に基づき、進捗状況の点検を行いながら、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営に取り組んでいます。

また、令和3年11月には、今後の財政運営や予算編成の指針として、「三次市長期財政運営計画(令和3年度～令和12年度)」を策定しました。人口減少や少子高齢化など様々な行政課題が山積する中、「三次市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)」の実行性を確保し、将来を見据えた安定的な財政基盤の確立とその備えに取り組み、持続可能な財政運営に努めます。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<令和5年度決算における本市の財政状況(普通会計分)>

項 目	数 値	説 明
財 政 力 指 数	0.335	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3ヶ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
実 質 収 支 比 率	3.9%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経 常 収 支 比 率	98.0%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公 債 費 負 担 比 率	20.7%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実 質 公 債 費 比 率	7.3%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将 来 負 担 比 率	31.8%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金などを控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	3,161,069 千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地 方 債 現 在 高	44,438,546 千円	長期債の残高
標 準 財 政 規 模	22,291,084 千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（総務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略、実施計画及び財政計画に基づき、生活基盤整備（上下水道、道路・橋梁など）や三次小学校改築事業、東光保育所整備事業、内水対策事業などを行いました。

■ 後年度負担の軽減（総務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため、行財政改革の取組の一環として、新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで、市債残高の減少に取り組んでいます。令和5年度は大型事業の実施などにより、市債発行額が償還元金以上となりましたが、市債を約10億円繰上償還し、市債残高の増加の抑制に努めるとともに、後年度の利子負担を約1,200万円軽減しました。

■ 効率的な資産運用（総務部）

令和4年度に引き続き、基金の債券などによる運用を行いました。

■ 経常経費の節減（総務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ、経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として、債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し、債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより、徴収体制を強化しました。また、悪質な滞納者に対して、公債権については滞納処分を、私債権については法的手続を行いました。

債権確保強化月間として、年3回債権確保の一斉行動を実施し、下表のとおり市税収入などを確保することができました。

（実施時期：令和5年8・10・12月）

＜債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況＞

（単位：千円）

科 目	収納額
市税，国民健康保険税	2,275
水道料金，下水道使用料，公共下水道受益者負担金	1,307
保育利用料	945
住宅使用料，駐車場使用料，共同施設使用料	608
介護保険料	51
後期高齢者医療保険料	10
放課後児童クラブ負担金	150
教育奨学金	724
医療費	190
その他	3,337
計	9,597

■ 公共施設マネジメントの推進（総務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、20 施設を削減しました。

また、令和 5 年度から、「メルカリ Shops」の三次市公式ショップを開設し、庁内などで不用になった物品の販売や遊休財産等利活用促進条例を制定するなど、新たな取組をはじめました。

利用予定のない市有財産の民間での有効活用や財源確保の取組により、不動産売払収入 1,021 万 1,000 円、物品売払収入 76 万 4,000 円を確保することができました。

【解体した施設】

分類名	施 設 名
社会教育系施設	長田民具館
スポーツ・レクリエーション系施設	櫃田水泳プールほか 3 施設
学校教育系施設	三次学校給食共同調理場
子育て支援施設	仁賀保育所
市営住宅	京蘭地住宅ほか 1 施設
その他施設	栗屋墓地便所ほか 1 施設

【譲渡した施設】

分類名	施 設 名
市民文化系施設	信貞中央集会所ほか 2 施設
スポーツ・レクリエーション系施設	香淀ゲートボール場休憩所
産業系施設	君田町オガコ堆肥センター
子育て支援施設	安田保育所
保健・福祉施設	グループホームみらさか

【廃止した施設】

分類名	施 設 名
医療施設	君田歯科診療所ほか 1 施設



三次市公式ショップ開設



不用品即売会

■ 企業版ふるさと納税の推進（経営企画部）

企業版ふるさと納税は、民間企業が地方自治体の地方創生に関する取組に対して応援（寄附）することで、寄附をした企業が税制優遇を受けることができるものです。

令和5年度は6社から 1,150 万円の寄附をいただき、女子野球応援事業やシティプロモーション事業など、本市のまちづくりの推進に活用させていただきました。

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に取り組むとともに、第3次三次市定員管理計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

人事評価制度の運用により、上司との面談を通じた対話と組織ビジョンの共有、役割認識を行ったほか、職員の意識改革や能力向上のための研修を行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。こうした取組の積み重ねにより、一年を通じて安定的に行政サービスを提供しました。

また、第3次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、34歳以下の職員比率が高まりました。

事務事業の実施状況

■ 土曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では手続きが困難な方への利便性向上のため、土曜日の窓口サービスを行い、住民票の交付や戸籍届出受付などの業務を行いました。

令和5年度の1日平均利用者数は約31人、1日平均取扱い件数は約43件でした。

窓口サービスを行った日数	52日
窓口サービスを利用された人数	延 1,629人
証明書交付・届出受付などの件数	延 2,216件

■ 金曜日の延長窓口の実施（市民部）

開庁時間内では手続きが困難な方への利便性向上のため、金曜日の窓口を延長し、住民票の交付や戸籍届出受付などの業務を行いました。

令和5年度の1日平均利用者数は約14人、1日平均取扱い件数は約13件でした。

事項	市民課	課税課	収納課
夜間窓口を行った日数	47日	47日	47日
夜間窓口を利用された人数	延 462人	延 51人	延 127人
証明書交付・届出受付などの件数	延 497件	延 98件	延 13件

■ マイナンバーカード申請・交付等休日臨時窓口の実施（市民部）

平日の開庁時間ではマイナンバーカードに関する手続きが困難な方を対象に、毎月1～2回土曜日に臨時的に開庁し、マイナンバーカードの申請サポート・交付・券面事項の更新などの業務を行いました。（予約制）

令和5年度の1日平均利用者数は約13人、1日平均取扱い件数は約14件でした。

休日臨時開庁を行った日数	14日
休日臨時開庁を利用された人数	延 181人
カードの交付・申請サポートなどの件数	延 194件

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務部）

組織の活性化と職員の資質向上を図るため、経営層と現場をつなぐ要となる課長級職員の人材マネジメント力、現場のリーダーである係長級職員の業務マネジメント力向上に資する研修を行い、組織活性化への意識改革に取り組みました。独自の職員研修においては、コンプライアンス研修やハラスメント研修など行政運営の信頼を高める意識づけを推進するとともに、新規採用職員特別研修やチューター職員研修など若手から中堅職員の育成に努めました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修に参加させ、職員の資質向上に取り組みました。



ハラスメント研修



新規採用職員特別研修

◆ 職員研修実績

＜職員研修の参加状況＞

（延人数）

区 分	ね ら い	参加者数
マネジメント研修	- 課長級職員の人材マネジメント力の向上 - 係長級職員の業務マネジメント力の向上 - 組織活性化、組織変革	33人
自己マネジメント研修	各職位・階層に求められる役割認識など（動画配信）	200人
一般研修（初任者研修ほか）	業務遂行能力の向上	154人
業務専門研修	専門性の向上	39人
独自研修	新規採用職員特別研修、チューター職員研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修ほか	1,191人

◆ 定員管理計画にかかる実績

＜職員数・34 歳以下職員比率の推移＞

年度	職員数	34 歳以下職員比率
令和 元 年度当初	542 人	19.4%
令和 2 年度当初	544 人	21.7%
令和 3 年度当初	534 人	24.0%
令和 4 年度当初	536 人	25.2%
令和 5 年度当初	535 人	28.2%
令和 6 年度当初	525 人	30.5%
目標値（令和6年度当初）	525 人	20%以上

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

平成26年3月策定の「第2次三次市総合計画」に示す「めざすまちの姿」である「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を見据え、「参加」「行動」「対話」を大切にしながら、まちづくりの取組の柱に沿って、「4つの挑戦」をはじめとする取組を総合的に進めてきました。平成30年12月の一部改訂後は、「子どもの未来応援」「ツナガリ人口」の拡大「災害に強いまちづくり」を重点項目とし、社会経済情勢などの変化に対応しつつ、計画的な行政運営に努めています。

また、市民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保し、開かれた市政を推進することを目的として、行政評価(The行政チェック)を引き続き行いました。広域連携の取組としては、人口減少・少子高齢化が進む中、一定の人口と活力ある社会経済を維持するため、令和3年4月に広島広域都市圏協議会に加入し、圏域市町と連携しながら課題解決に取り組んでいます。

施策の成果

The行政チェックでは、「第2次三次市総合計画」の各施策に沿った38事務事業について職員自らが評価、振り返りを行うとともに、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、PDCAサイクルによる効率的かつ効果的な行政運営の推進に努めました。

参画している「広島広域都市圏」では、広島県、山口県及び島根県内の28市町の地域資源を圏域全体で活用し、様々な施策を展開することで、圏域の経済を活性化し持続的な発展を図りました。

事務事業の実施状況

■ 第3次三次市総合計画の策定（経営企画部）

昨年度に引き続いてまちづくりワークショップに取り組んだほか、市内3校の高校生によるワークショップを開催し、まちづくりについて多様な市民の意見をいただきました。

また、これまで取り組んできた「第2次三次市総合計画」の庁内検証及び第三者による外部評価、市民・中高生アンケート、まちづくりワークショップや高校生ワークショップなどでいただいた意見を参考に、庁内で作成した次期計画（案）をで議論を重ねていただき、令和6年3月に、「第3次三次市総合計画（みよし未来共創ビジョン）」を策定しました。

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第3次三次市総合計画策定事業	6,564		6,564	・総合計画審議会の開催 ・まちづくりワークショップの開催 ・高校生ワークショップの開催 ・総合計画策定支援業務
計	6,564		6,564	



まちづくりワークショップ



三次市総合計画審議会

■ The 行政チェック（経営企画部）

行政評価の取組の中から目標達成と成果への意識付けを醸成していくため、令和5年度は評価シートの見直しを行い、対象事業数を絞ったうえで試行的に取り組みました。

担当職員（課）による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、事務事業の進捗状況や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会議」において、市民の視点から評価を受け、7事務事業に対して提言がありました。

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
行政チェック市民会議 委員謝礼	327		327	【評価対象件数】事務事業：38件 【市民会議による評価件数】 事務事業：7件
計	327		327	

■ 三次市官民共創 DX コンソーシアムの取組（情報政策監）

市内事業者を対象に、コミュニケーションツールやクラウド型グループウェアを事業に活用していただくため、利便性や操作性を体験していただく IoT ハンズオン（体験型）セミナーを開催しました。

また、継続してデジタルを用いた変革についての意見交換会を開催（令和5年度は4回）するとともに、三次市 DX コーディネーター（DX 推進を支援していただいているボランティア）による市内事業者へのコンサルティングや三次商工会議所での DX 研修、一部地域での IT 教室開催など、ニーズに応じた DX 推進支援に取り組みました。



IoT ハンズオンセミナー



意見交換会

■ 広島広域都市圏による連携（経営企画部）

ビジネスフェアへの市内事業者の出展や春の三次ワイン祭への圏域市町事業者の出展、公共交通を利用した交流促進事業のモデル実施などにより、圏域内の販売促進や交流を深めるとともに、神楽共演大会等に市内の神楽団が出演するなど、市内神楽団の文化継承活動を支援することができました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
広島広域都市圏協議会 負担金	192		192	ビジネスフェア：市内 1 事業者出展 春の三次ワイン祭：圏域内 4 事業者出展 神楽共演大会など：市内 3 団体出演 公共交通を利用した交流促進事業： 市内 7 団体利用
計	192		192	